

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2018(平成30)年度 学校法人 西南学院 事業計画書

一粒の麦から、次の100年に向かって



 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

はじめに	1
I. 学校法人西南学院事業計画	3
II. 西南学院早緑子供の園事業計画	7
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画	13
IV. 西南学院小学校事業計画	16
V. 西南学院中学校事業計画	21
VI. 西南学院高等学校事業計画	29
VII. 西南学院大学事業計画	37
VIII. 西南学院大学大学院事業計画	53
IX. 西南学院大学法科大学院事業計画	57

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院(以下、「学院」という。)の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことによって、現在の学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創業者 C.K. ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“Seinan, Be True to Christ - 西南よ、キリストに忠実なれ-”は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999(平成11)年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、『キリストに忠実なれ』の建学の精神に基づいて、真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする」と定義した。

また、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」(P2 図1 参照)を策定した。これは、2016(平成28)年5月の創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直すことで、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、各学校・園・保育所において検討を重ね、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性(P2 図2 参照)のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2016-2025」、「中長期計画 2016-2025」に続く、「2018年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2016-2025」



人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

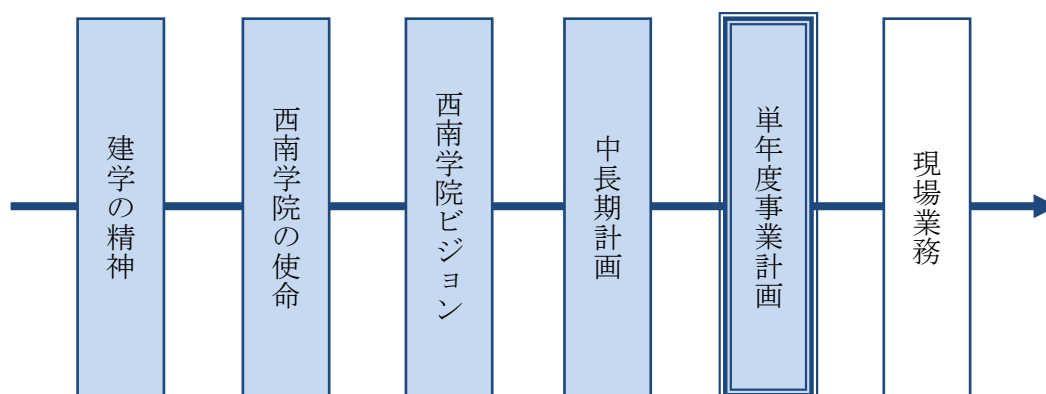
教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 学校法人西南学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体における建学の精神の浸透	西南学院としての一貫教育のあり方の検討と全構成員への周知
	建学の精神である“Seinan, Be True to Christ”の現代的かつ明瞭な解説と学院内外への発信

<2018 年度事業計画>

- (1) 西南学院としての一貫教育のあり方の検討と全構成員への周知
検討を始めるにあたり、一貫性の形（継続的な教育課程、共通の精神、相互交流や相互協力等）を定めるための情報収集（他の学校法人における取組み等の調査・研究）を行う。
- (2) 建学の精神である“Seinan, Be True to Christ”の現代的かつ明瞭な解説と学院内外への発信
C. K. ドージャー先生の墓前礼拝、大学、中高、幼稚園、保育所のチャペル、「リトリート」（キリスト教の修養・研修）等のプログラムの内実を深め、連帯して祈り、積極的参加を教職員に勧奨する。各宗教委員の働きを支援・強化し、相互の連携を強める。また、2017 年度にまとめた資料概要を見直し、有効に用いられるように最終的な資料を作成し、建学の精神の現代的かつ明瞭な解説の作成と学院内外への発信を実施する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
修学支援に向けた奨学金の充実	創立 100 周年を記念した奨学金の創設

<2018 年度事業計画>

創立 100 周年記念募金のうち 1 億円を原資とする奨学金基金を創設。2018 年度より運用を開始する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2018 年度事業計画>

2015 年度に制度の見直し作業を実施し、従来の調査・研究を主眼に置いた制度から、語学研修単体での応募も可能とする改正を行い、2017 年度実施分から改正制度での募集を行っている。研修効果を高める狙いから応募の際に語学力を示すスコアの要件を課した。残念ながら 2017 年度に応募は無かった。引き続き、改正制度に基づいた募集を行う。応募があった場合は、変更後の制度の妥当性や実効性について検証を実施する。（複数年にわたり継続実施）応募がなかった場合は、次年度に応募に向け研修への応募の周知活動を行う。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施

環境対応の強化	(2) 環境活動情報の発信
---------	---------------

<2018 年度事業計画>

(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施

各学校・園・保育所の環境活動の今後の展開を計画し、実施に着手する。

(2) 環境活動情報の発信

引き続き他法人の環境活動情報についての状況を確認しながら、SAINS ポータル等への環境活動情報の発信を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院百年館（松緑館）を活用した地域貢献活動の展開	西南学院百年館（松緑館）を通じた学院史資料の展示や交流拠点（地域の方々や同窓生等）の形成

<2018 年度事業計画>

2018 年 3 月上旬～5 月中旬にかけて「戦時下の西南学院と平和宣言」を基軸とした特別展を開催する。特別展は年 1 回とし、その後は、一部資料を入れ替えながら常設展示を行う。なお、特別展については、資料センターが年 1 回発行する通信にて広く開催の告知を行う。

また、百年館の貸出について、2017 年度までは教職員や同窓会に対象を限定し、無償利用にて貸出を行っていたが、利用率が低いため、2018 年度は、利用状況を勘案しながら、教職員や同窓生が責任者となる場合の有償貸出へと、段階的に貸出の範囲拡大について検討を進める。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2018 年度事業計画>

2016 年度に設置した「学院理事会体制等の見直しに関する検討委員会」において検討された内容に基づき寄附行為変更案を策定し、2018 年 7 月までに理事会及び評議員会の承認を得る。また、寄附行為変更案の承認後、文部科学省への認可申請を経たうえで、段階的に次期理事、監事及び評議員の選任手続きを実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	(1) 広報体制の強化
	(2) ブランディング基本方針の策定
	(3) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底
	(4) 西南学院としての情報発信の強化

<2018 年度事業計画>

(1) 広報体制の強化

事務局組織の全体的見直しの検討を経て、2017 年 4 月 1 日に企画機能の強化に向けた総合企画部（企画課や広報課等）を設置したことに伴い、本アクションプランは完了とする。これにより、広報体

制として、事務部長の関与や推進、また、企画課との連携（戦略立案等）が強化される。

(2) ブランディング基本方針の策定

2015年度、2016年度、2017年度に実施した非入学調査及び2017年度に実施した首都圏での知名度・認知度調査に基づき、ブランディングの基本方針を策定する。

(3) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底

正式に承認されているロゴマークの適切な使用の徹底を図る。また、それに基づいたマニュアルを作成する。

(4) 西南学院としての情報発信の強化

百年館、大学図書館、サザエさん通りを活用し、イベント等を実施することにより、学院の情報発信の機会を増やすことで、地域に開かれた学院であることをアピールする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
	(2) 校友との交流の活性化
	(3) 大学博物館を活用したチャペルウェディングの利用促進

<2018年度事業計画>

(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実

『100周年ニュース』に替えて『赤煉瓦通信』を発行、郵送する。同窓会ホームページとの連携を図る。

(2) 校友との交流の活性化

ホームカミングデーは、組織改編によって、広報・校友課で担当する。百年館の管理・運営については、学院史資料センター事務室に業務移管済み。

(3) 大学博物館を活用したチャペルウェディングの利用促進

大学博物館の耐震の関係もあり、株式会社キャンパスサポート西南が今後チャペルウェディングの実施を取りやめることとなったため、本アクションプランは完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
	後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

<2018年度事業計画>

(1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携

後援会組織について、他校調査等を行い、創設案を上程する。

(2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

後援会創設と合わせて専用ホームページや広報誌についても検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2018年度事業計画>

福岡及び東京においてマスコミ懇談会を開催するとともに、各マスコミと懇談の場を設けることで関係強化を図る。プレスリリースを積極的行い、メディアへの露出を増やす。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	危機管理基本マニュアルの学院内共有と浸透

<2018 年度事業計画>
2017 年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2018 年度事業計画>

- (1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
事業活動収支差額比率 10%を目指し、大学財政改革検討委員会の答申に対する常任理事会の検討内容を踏まえ、改善に向けた取り組みを行う。
- (2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
2017 年度決算における財務比率の点検を行う。問題点の検証と改善事項を抽出し、経理検討委員会にて検討・実行していく。2017 年度の予算残高理由の点検を行い、適正な予算額を検討する。
- (3) 寄付金の獲得強化
恒常的募金を開始し、寄付金集めを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民等の全ての関係者に対する教育情報の公開推進

<2018 年度事業計画>

園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民を含むステークホルダーに対し、ホームページや広報物などを通じて情報を公開する。

II. 西南学院早緑子供の園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2018年度事業計画>

- (1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
舞鶴幼稚園との合同礼拝に関して、内容や進行、その後の様子などを両園で振り返る機会を持ち、今後の土台としていく。
- (2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
早緑で行っている保育・新保育所保育指針・キリスト教保育の3者のつながりや整合性を理解することを、保育内容検討会の目的として盛り込む。
- (3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。
キリスト教関連行事が日々の保育の中でどのように展開しているのかについて、保護者も理解できるように、おたより、展示物、写真によるドキュメンテーションなどを工夫して知らせる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2018年度事業計画>

- (1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
保育の土台にあるキリスト教に基づいた人間教育を、具体的な指導案立案の際に意識し、振り返りの場面においてもその視点を持つ。
- (2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。
下記の工事に際し、引越し作業や移動した保育室での保育について、保護者会を中心に協力を要請する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2018 年度事業計画>

とくに幼児クラスで、子どもの社会を広げることを目的とした活動の立案、実践を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2018 年度事業計画>

(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。

当年度より施行される新保育所保育指針に基づき、これまでの「保育課程」が変更になった「全体的な計画」として、内容を見直す。

(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。

新・保育所保育指針について、実践に結び付けての理解を目的とした学習会を実施する。

(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。

保育充実のための職員体制の健全化と同時に、児童福祉施設としての社会や地域への貢献についても検討の機会を持つ。

(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。

現代の保育所における給食の位置づけを、具体的に示し、安定した体制の構築を検討する。

(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

非常勤保育士も含めて、クラス単位の実践研究や、保育振り返りの機会が持てるように、研修関係の計画と実施を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2018 年度事業計画>

早緑創立 70 周年（2019 年）を見据え、保育実践をまとめた冊子の刊行計画を立てる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2018 年度事業計画>

非常勤も含めて新任保育士も多い中、日々の保育とキリスト教のつながりについて、園内研究会などの機会に意識して話題に挙げ、保育を検証する観点のひとつとして持つ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2018 年度事業計画>

保育所として保育者養成に関する役割を確認しながら、大学の講義などを通して実践現場としての役割を果たす。（見学、観察、ボランティア、卒論研究などの受け入れ）

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

<2018 年度事業計画>

園庭「ひかりの子の庭」整備に向けて、具体的な計画を完了し、実行に着手する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2018 年度事業計画>

園児同志の交流がさらに日常化するように、きっかけとなるような行事や活動を年間計画に織り込む。幼稚園の保護者も対象とした給食試食や育児講座について、積極的に案内をする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2018 年度事業計画>

園児を通じた交流を継続して行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2018 年度事業計画>

園の保育理念と具体的な保育実践を結びつけ、新任保育者、保護者、また対外的にも具体的な説明ができるように、文章化をしたり、このことを念頭において園内研究会での保育の検討を行うなどする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2018 年度事業計画>

日常の経験やオリンピックなどを踏まえ、幼児クラスにおける環境認識の課業で、世界の国や文化に目を向けることができるようなテーマを取り上げ、一つの動機づけとする。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2018 年度事業計画>

(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。

・ホームページ掲載の情報整理を細やかに行う。

・「保育園で遊ぶ会」の開催曜日を見直し、希望者が参加しやすいように工夫する。

(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。

地域と関わりを持つ機会に、両園が連携していることや、キリスト教に基づいた保育理念の具体的な展開について、伝えていく。

- (3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
 地域とかかわりを持つ機会に、両園が連携していることや、キリスト教に基づいた保育理念の具体的な展開について、伝えていく。
- (4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
 他園の保育士との合同研修会や実践発表の場、また保育見学を積極的に受け入れるなどする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2018年度事業計画>

- ・保育実習の充実を図るため、学生の実習計画の事前指導も併せて行う。
- ・キリスト教に根ざした保育について具体的な展開を、保育実習や学生の見学などの際に、意識して示していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2018年度事業計画>

各方面からの依頼を積極的に受け入れる。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2018年度事業計画>

保育所として安定した運営に努める一方で、政府の動向や実際の保育所情勢を注視し、新たな情報を得ていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2018年度事業計画>

保育士体制は今後も不安定な情勢が予測されるため、中長期的な見通しを持ちながらも現在の運営安定のために必要となる職員間の役割分担やクラス間の連携方法などを工夫する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3保育室と事務室の空調設備入替を順次計画し進めていく。

<2018年度事業計画>

急を要す、壁面のカビ増殖問題について、補修・改修を実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2018年度事業計画>

(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。

園舎内工事期間中の安全体制について、計画を立て、職員間に周知する。

(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

緊急時（火災、地震、津波、洪水、園児の急病やケガ、不審者など）の対応マニュアルについて、新任や非常勤職員への周知と、全職員への定期的な確認を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2018年度事業計画>

新しい保育制度に則った公定価格や補助金配分が、まだ安定しないため、国や市の動向を注視し、行政が行う説明会などに必要に応じて学院本部の事務職員の出席を依頼する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2018年度事業計画>

入園説明会や見学の機会に、常に案内をし、必要な場合は案内パンフレットを配布するなどの準備をしておく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2018年度事業計画>

保護者支援が目的の行事に保護者が参加することのできる機会を作り、幼稚園と保育所が一体となって取り組んでいることや、西南学院としての地域貢献や子育て支援の実践を行う。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) キリスト教に関する活動や行事（早緑子供の園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) 保育者や保護者のキリスト教理解を促進する。

<2018年度事業計画>

- (1) キリスト教に関する活動や行事（早緑子供の園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
舞鶴幼稚園保育カリキュラムの冊子に年間計画表を資料として載せること。
- (2) 保育者や保護者のキリスト教理解を促進する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ（神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども）を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2018年度事業計画>

子ども達の日々の様子と保育カリキュラムに即して、保育の計画・実行・振り返りを毎日行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	保育の内容を見直しながら、より質の高い保育の実践を目指す。

<2018年度事業計画>

三年かけてまとめたカリキュラム本編改訂と、教会学校、リズム運動、読み聞かせ絵本の資料を載せたカリキュラム冊子を刊行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	同じ学院に保育者養成をしている西南学院大学人間科学部児童教育学科の教員や学生と連携した研究、研究会、保育実習生の積極的な受入れ等を通して、保育理論と実践の融合を図る。

<2018年度事業計画>

- ・田尻グリーンフィールドでの田んぼ体験を大学と共同で行う。
- ・大学の授業等で園での実習や見学などを依頼されたときは積極的に受け入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園との連携強化	同じ学院の幼稚園と保育園の両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、合同での活動や研修会、交流会等の連携機会の充実を図る。

<2018 年度事業計画>
2017 年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2018 年度事業計画>
保護者アンケートに回答する形の懇談会を行うことを全保護者に周知した上で開催する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性強化	教育研究費による自己研究や出張費による研修参加等を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かすように促す。

<2018 年度事業計画>
様々な研修会の情報周知を進めていく。また、予算での外部研修会参加の枠に合わせて、計画し参加する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の保育の中で、異文化(外国)の絵本や物語、異文化での生活についての外国人や海外帰国者の話等を通して、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2018 年度事業計画>
外国からの保育養成学校の見学や、インターナショナルスクールとの交流依頼を積極的に受け入れる。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	まいづるまつり、運動会等の園行事を近隣の親子や住民に出来るだけオープンにして参加を促し、幼児のために園庭開放等の充実を図る。

	保育実践を通して学んだ子育てや子どもの発達に関する経験を活かして、園において開催する地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図るとともに、地域の子育てサークル等に参加し、子育て支援に貢献する。
--	---

<2018年度事業計画>

園庭開放には教師を一人配置し、質問や育児相談を受ける体制を整える。

<2018年度事業計画>

公民館などでの子育てサークルからの講座依頼があった場合は積極的に受け入れる。また、依頼があれば出張講座を開けることを各公民館や子育てプラザなどにお知らせする。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他幼稚園事例等を注視し、早緑子供の園と連携して検討を継続していく。

<2018年度事業計画>

2017年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

<2018年度事業計画>

毎学期、専任・特任教師全員で園庭・園舎の危険箇所チェックを行い、改善に向けての話し合いも同時に行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2018年度事業計画>

危険箇所チェック表作成を続けるとともに、教師全員で事故や怪我の対応についての共通理解ができるよう伝え合いを行う。

IV. 西南学院小学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2018年度事業計画>

- (1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
 - ・2017年度に引き続き2018年度も、クリスチャン教員による話を月に1回程度行う方向で検討を進める。
 - ・道徳の教科化に伴い、外部研究会等で得た情報ももとに、聖書科教育の内容・評価について実践しながら教育推進会議等で検討を行う。
- (2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
2017年度に引き続き、職員会議を通じて提案される行事の内容を点検し、充実策を検討する。
- (3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
2017年度に引き続き、校内研修の一環として位置づけた「聖書の学び」について、夏休みの研修として学びの機会を設ける。また、毎月1回講師を呼んでの研修会も継続して実施する。
- (4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。
 - ・宗教行事の意味や意義を伝えていくために学校通信等の充実を図る。
 - ・保護者を対象に行っている保護者チャペルへの参加人数を増やすために例年より早めの告知を行う。
 - ・新入生保護者に対し、入学直後の下校お迎えの際にキリスト教に基づく教育の理解を深める講話を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
	(2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。

教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2018 年度事業計画>

- (1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。研究授業の協議会や行事の反省を通して検証を行う。
- (2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
 - ・引き続き更なる充実に向けての取り組みを行う。
 - ・研究授業、研究会の場を設け、教師の力量の充実を図る。
- (3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。公開授業や児童へのアンケート等で上がってきた内容を授業検討会等で吟味し、教育方法の改善につなげていく。
- (4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
 - ・2017 年度に引き続き小中高連絡会を定期的に開催し、共通理解や情報の共有化を図る。
 - ・小中高で授業研究（公開授業）への相互参加について、まずは管理職での意見調整を行う。
 - ・夏休みに小中高合同研修会を実施する。
 - ・小中高合同の懇親会を実施し、コミュニケーションを図る機会を作る。
 - ・小学校での中学弦楽部の演奏会や本校卒業生による中学校生活の話聞く場を設定し、中学進学への意欲を高める。
 - ・大学留学生との交流活動を通してグローバルな視野を持つ基礎を育てる。
- (5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。学年主任と管理職、事務責任者による運営委員会の審議事項を更に精査し、充実を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2018 年度事業計画>

- (1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
引き続き、研修内容を計画的に見直し、年間計画をたて、見直しを持ちつつ、ニーズに即した研修が行われるように努める。他校研究発表会への積極的な参加を促していく。
- (2) 研究や公開授業の活性化を図る。
 - ・2017 年度に引き続き全員が授業を公開する研究態勢を維持する。
 - ・授業公開後、協議会を持ち、授業内容の充実、発展を図る。
- (3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。
 - ・新任教員等の経験が浅い教員に対する研修プログラムを検討、実施に向けて取り組む。
 - ・外部との連携も視野に入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2018年度事業計画>

引き続き、保護者アンケートの実施に関する検討を行う。アドバイザーボードの設置に向けての検討を進める。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2018年度事業計画>

- ・英語の教科化に関する情報の収集に努め、カリキュラムや指導法、評価等に関する研究を行う。
- ・英語の教科化に伴う教員体制についても検討を行う。
- ・ウィングツアアの交流活動や異文化体験の充実を検討する。
- ・大学留学生との交流をより充実させる。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2018年度事業計画>

引き続き、現在教頭が出席している百道浜交通安全推進協議会への参加を継続し、地域からの要請に誠実に対応していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2018年度事業計画>

地域で参加可能なボランティアを調査し、本校におけるボランティア活動の充実について検討・協議を行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
	(2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。

<2018年度事業計画>

- (1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
- ・パンフレットの内容を検討し検討し、2018年度からの充実を図る。

- ・学校説明会の内容を検証し、充実させる方法を検討する。
 - ・塾への説明会の参加を引き続き行い、塾とのパイプを強化する。
 - ・保育所、幼稚園への営業活動（挨拶回りなど）について検討を行う。
- (2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。
- ・プレスリリースの回数を増加する。
 - ・小学校 HP の充実を検討し、特色ある活動を分かりやすく伝えることができるような環境を整える。
 - ・スマートフォン対応型の HP の構築を行い、2019 年度からの本格運用を進める。
 - ・小学校 HP を活用し、特色ある行事の広報の強化に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、体制を見直すとともに、役割と責任と権限の明確化を図る。

<2018 年度事業計画>

- ・引き続き校務分掌の役割の周知徹底を行う。
- ・役割や責任の所在が不明確なものがないか点検し改善する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2018 年度事業計画>

現在のところ、空調設備の更新は 2022 年度に想定される。空調更新にかかる費用の算出と 2017 年度からの 5 年間で資金の確保について施設課、経理課と協議を行い、まずは資金計画の素案を作成する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2018 年度事業計画>

- ・防災を担当する全職員で防災マニュアルの見直しと対策行動の点検を行う。
- ・自衛消防組織の点検、見直しを行い、火災、地震の際の教職員の役割を改めて認識する機会を設ける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2018 年度事業計画>

寄付の呼びかけは主に入学時に行っているが、引き続き 6 年生の卒業時及び各学年年度初めの呼びかけを行うことについて検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2018年度事業計画>

2017年度に引き続き、役員との懇談の場として、現在9月と2月に実施している懇談会に加え、就任直後の5月または6月頃にも実施し、意思疎通の機会を設ける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2018年度事業計画>

- ・小中高連絡協議会において、中高の見学の機会増加を要望し、見学の機会増加を図る。双方の公開授業の見学の実施を検討する。
- ・中学教員による6年生児童への出前授業や中学行事の見学等を通して、中学校とのより良い接続を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2018年度事業計画>

2017年度に引き続き、学校公開日や公開可能な学校行事の情報の周知を行う。

V. 西南学院中学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
	(3) 修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2018年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、今後の方針を策定する。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
宗教部を中心に副読本作成について、その目的や必要性を確認・検討し決定する。
- (3) 修学旅行や韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、国際交流事業との調整を含めて、今後の実施方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2018年度事業計画>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
- (3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
上記3つのアクションプランについて、宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、今後の方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2018 年度事業計画>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
宗教部を中心にプログラム案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2018 年度事業計画>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
中長期計画検討委員会や入試対策委員会を中心に、中高一貫教育や西南小推薦制度、また近年の入試結果等の検証を踏まえて中高全体の入学定員の見直し案を策定する。
- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
西南小推薦入試の受け入れ基準や中学帰国生入試における選考基準の検討、さらに近年の入試動向を踏まえて中学入試制度改革案を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2018 年度事業計画>

- (1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
運営委員会や職員会議において中高一貫教育の現状と課題について協議し、今後の方針を策定する。
- (2) 教科教育の充実
各教科において教育内容の充実に向けた基本方針・方策を策定する。
- (3) ICT教育の検討
環境整備の運用状況を検証の上で今後の整備基本計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	進路指導体制および手法の見直しと検討

<2018 年度事業計画>

進路指導部を中心に現状の課題を検証し、今後の基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2018 年度事業計画>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

本校独自奨学金について現状を維持しながら、引き続き関係教職員において充実に向けた検討を進める。

(2) 特別支援体制の整備と充実

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

カウンセリング委員会などにおいて現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた具体的方策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2018 年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、課題と改善方策をもとに基本方針を策定する。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

芸術科を中心に感性を養う教育のあり方について検討する。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

図書部を中心に図書館利用の現状と課題を検証の上で今後の方向性をまとめる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2018 年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

研究授業のあり方について各教科において協議・検討し、基本方針を策定する。

(2) 研修制度の見直しと検討

2017 年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2018 年度事業計画>

- (1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討し、計画案を策定する。
- (2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進
広報委員会を中心に情報発信の現状と課題を検証の上、基本方針を策定する

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2018 年度事業計画>

運営委員会において施設設備の中長期整備計画を策定する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
	(3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2018 年度事業計画>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。
- (2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
- (3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
帰国生入試や同入学により入学した生徒への支援のあり方について、運営委員会や国際交流委員会を中心に検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2018 年度事業計画>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
2017 年度に試行的に導入したオンライン英会話の運用状況とその効果を検証し今後の実施計画を策定する。さらに、その他の方策検討も併せて行う。

- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、今後の基本方針を策定する。
- (3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入
進路指導部や英語科を中心に外部試験導入について検討し、今後の実施計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2018 年度事業計画>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
国際交流委員会を中心に留学生受入れ制度と交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実
教員研修制度の見直しと併せて検討することとし、2017 年度完了とする。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

<2018 年度事業計画>

- (1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
- (2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
- (3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
実施計画案を事務室にて策定し、関係委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際交流都市福岡への貢献	福岡県等が行う国際交流事業への協力

<2018 年度事業計画>

地域貢献活動全体に包括し、個別課題から削除する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2018年度事業計画>
2017年度完了

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2018年度事業計画>

- (1) 組織体制の見直しと検討
職員会議や各種委員会について、それぞれの機能を検証し、関係規定を整備する。
- (2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）
実施計画案を事務室にて策定し、関係委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2018年度事業計画>
広報委員会と事務室で現状の広報活動の課題を検証し、今後の基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T環境の整備	I C Tシステムの見直しと改善

<2018年度事業計画>
2017年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) IR（インスティテューショナルリサーチ）の導入
	(2) 危機管理体制
	(3) 災害対応・施設強化
	(4) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(5) 後援会との協力関係強化 (情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討)

<2018年度事業計画>

- (1) IR（インスティテューショナルリサーチ）の導入
校長・教頭と中高におけるIRの必要性について検討する。

- (2) 危機管理体制
2017 年度完了
- (3) 災害対応・施設強化
2017 年度完了
- (4) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
- (5) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）
実施計画案を事務室にて策定し、関係教員や同窓会や後援会と協議を踏まえ計画を実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2018 年度事業計画>

校長、保健師、事務担当者にて健康管理の充実に向けた計画案を策定し、衛生委員会での報告・承認を踏まえて実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全かつ強固な財務基盤の確立に向けた取組	(1) 人件費、給与体系の見直し
	(2) 校納金の見直し（検討）

<2018 年度事業計画>

- (1) 人件費、給与体系の見直し

中長期計画検討委員会や人事経理委員会等を中心に、現状確認と課題の抽出を行うとともに、財政シミュレーションを検討する。

- (2) 校納金の見直し（検討）

中長期計画検討委員会や人事経理委員会等が行う学校改革を踏まえ、併せて改革案に沿った校納金改定の計画案を検討する

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
SD（スタッフ・デベロップメント）	(1) 職員の資質向上（SD）
	(2) 各種研修制度の検討

<2018 年度事業計画>

- (1) 職員の資質向上（SD）

- (2) 各種研修制度の検討

中高事務室における従前の研修実績を検証し今後の計画検討に向けた情報収集を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
法令遵守／コンプライアンス	(1) 法令遵守のための具体的施策
	(2) 情報開示のための具体的施策

<2018 年度事業計画>

(1) 法令遵守のための具体的施策

(2) 情報開示のための具体的施策

中長期計画検討委員会や運営委員会において学校評価の実施を検討するなかで具体的施策案を検討する。

VI. 西南学院高等学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
	(3) 韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2018年度事業計画>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、今後の方針を策定する。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」(仮称)の作成と自校教育における活用
宗教部を中心に副読本作成について、その目的や必要性を確認・検討し決定する。
- (3) 韓国への(からの)旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、国際交流事業との調整を含めて、今後の実施方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2018年度事業計画>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
- (3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実
宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、今後の方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2018年度事業計画>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
- (2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
宗教部を中心にプログラム案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2018年度事業計画>

(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討

中長期計画検討委員会や入試対策委員会を中心に、中高一貫教育や西南小推薦制度、また近年の入試結果等の検証を踏まえて中高全体の入学定員の見直し案を策定する。

(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

専願入試と前期入試の募集人数の見直しや選考基準の検討、さらに近年の入試動向を踏まえて高校入試制度改革案を策定する。

(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

進路係や入試対策委員会において制度改革の方向性について検討し基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2018年度事業計画>

(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討

運営委員会や職員会議において中高一貫教育の現状と課題について協議し、今後の方針を策定する。

(2) 教科教育の充実

各教科において教育内容の充実に向けた基本方針・方策を策定する。

(3) ICT教育の検討

環境整備の運用状況を検証の上で今後の整備基本計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

<2018年度事業計画>

(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

進路指導部を中心に現状の課題を検証し、今後の基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2018 年度事業計画>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

本校独自奨学金について現状を維持しながら、引き続き関係教職員において充実に向けた検討を進める。

(2) 特別支援体制の整備と充実

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

カウンセリング委員会などにおいて現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた具体的方策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2018 年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、課題と改善方策をもとに基本方針を策定する。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

芸術科を中心に感性を養う教育のあり方について検討する。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

図書部を中心に図書館利用の現状と課題を検証の上で今後の方向性をまとめる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2018 年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

研究授業のあり方について各教科において協議・検討し、基本方針を策定する。

(2) 研修制度の見直しと検討

2017 年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2018 年度事業計画>

- (1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討し、計画案を策定する。
- (2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進
広報委員を中心に情報発信の現状と課題を検証の上、基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2018 年度事業計画>

運営委員会において施設設備の中長期整備計画を策定する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
	(4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2018 年度事業計画>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。
- (2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
帰国生入試や同入学により入学した生徒への支援のあり方について、運営委員会や国際交流委員会を中心に検討する。
- (3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
2017 年度完了
- (4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築
進路指導部と国際交流委員会を中心に海外進学のための支援体制の必要性やあり方を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入

<2018 年度事業計画>

(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上

2017 年度に試行的に導入したオンライン英会話の運用状況とその効果を検証し今後の実施計画を策定する。さらに、その他の方策検討も併せて行う。

(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、今後の基本方針を策定する。

(3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入

進路指導部や英語科を中心に外部試験導入について検討し、今後の実施計画を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2018 年度事業計画>

(1) 留学生の受入れ体制の強化

(2) 留学生との交流の拡充

国際交流委員会を中心に留学生受入れ制度と交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

教員研修制度の見直しに含めて検討し 2017 年度完了

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

<2018 年度事業計画>

(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実

(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実

(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催に

よる同窓生、地域住民との連携の強化
実施計画案を事務室にて策定し、関係委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際交流都市福岡への貢献	福岡県等が行う国際交流事業への協力

<2018年度事業計画>

地域貢献活動全体に包括し、個別課題から削除する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2018年度事業計画>

2017年度完了

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2018年度事業計画>

(1) 組織体制の見直しと検討

職員会議や各種委員会について、それぞれの機能を検証し、関係規定を整備する。

(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

実施計画案を事務室にて策定し、関係委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2018年度事業計画>

広報委員会と事務室で現状の広報活動の課題を検証し、今後の基本方針を策定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T環境の整備	I C Tシステムの見直しと改善

<2018年度事業計画>

2017年度完了

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) IR（インスティテューショナルリサーチ）の導入
	(2) 危機管理体制
	(3) 災害対応・施設強化
	(4) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(5) 後援会との協力関係強化 (情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討)

<2018 年度事業計画>

- (1) IR（インスティテューショナルリサーチ）の導入
校長・教頭と中高における IR の必要性について検討する。
- (2) 危機管理体制
2017 年度完了
- (3) 災害対応・施設強化
2017 年度完了
- (4) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
- (5) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）
実施計画案を事務室にて策定し、関係教員や同窓会や後援会と協議を踏まえ計画を実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2018 年度事業計画>

校長、保健師、事務担当者にて健康管理の充実に向けた計画案を策定し、衛生委員会での報告・承認を踏まえて実行する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全かつ強固な財務基盤の確立に向けた取組	(1) 人件費、給与体系の見直し
	(2) 校納金の見直し（検討）

<2018 年度事業計画>

- (1) 人件費、給与体系の見直し
中長期計画検討委員会や人事経理委員会等を中心に、現状確認と課題の抽出を行うとともに、財政シミュレーションを検討する。
- (2) 校納金の見直し（検討）
中長期計画検討委員会や人事経理委員会等が行う学校改革を踏まえ、併せて改革案に沿った校納金改定の計画案を検討する

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
SD (スタッフ・デベロップメント)	(1) 職員の資質向上 (SD)
	(2) 各種研修制度の検討

<2018 年度事業計画>

- (1) 職員の資質向上 (SD)
- (2) 各種研修制度の検討

中高事務室における従前の研修実績を検証し今後の計画検討に向けた情報収集を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
法令遵守／コンプライアンス	(1) 法令遵守のための具体的施策
	(2) 情報開示のための具体的施策

<2018 年度事業計画>

- (1) 法令遵守のための具体的施策
- (2) 情報開示のための具体的施策

中長期計画検討委員会や運営委員会において学校評価の実施を検討するなかで具体的施策案を検討する。

Ⅶ. 西南学院大学事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2018 年度事業計画>

(1) 自校教育の強化

- ・毎年、百年館の開設日（10/22）に併せて約 2 か月間の特別展示（1 回）を開催する。テーマは、「西南学院の歴史に関するモノ・コト・ヒト」など自校教育を視野に入れ、資料センター運営委員会にて協議の上設定とする。
- ・常設（ベース）展示を計画している。在校生が学院の歴史を知り、理解を深められることを主眼としたテーマ設定とする。
- ・「西南学院史」講義におけるキャンパスツアー時に、資料センター展示室の見学を盛り込むことを提案する。
- ・建学の精神の理解を深めるため、在校生に「C. K. ドージャーの生涯」（復刻本。2014-2016 大学卒業生に配付）を配付する是非について、予算も考慮し資料センター運営委員会にて協議する。

(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

館内 1 階ブックツリー内に学院史資料センター等の推薦する「自校教育に関する資料等」を配架する。その際、当該資料等の関連資料も対照できるよう工夫して、クリティカルな議論が活性化されるよう配慮する。同様の手続きのもと、プレゼンテーションスペース等で自校教育関係のイベント、展示等を実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教に関する教育研究活動の活性化	(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充
	(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催
	(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充
	(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

<2018 年度事業計画>

(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充

- ・「キリスト教を土台として沖縄・長崎・広島から平和を考える学び」参加者による学内外での報告会を行い、沖縄の状況を発信する。
- ・震災ボランティアを継続して行う。

(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催

チャペルアンケートを分析し、今後必要な内容について検討する。

(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充

キリスト教に関するエクステンション講座を年間で 4 講座以上開講し、受講者数約 80 名以上を確保できるように実施する。

(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

現在問題になっているカルトについて、情報収集する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) 海外ボランティア活動の強化
	(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2018 年度事業計画>

(1) サービス・ラーニングの推進

- ・経済学部2年生以上の学生を対象とした、海外ボランティア活動を支援し学生に「自主性」、「利他性」、「国際性」を身に付けさせるプログラムを支援する。
- ・法学部の I S L は、2018 年度から 教育支援プログラム A の制度での実施に移行した。法学部 I S L では海外ボランティアを一旦中止して、インターンシップの内容の充実を目指す。

(2) ボランティアリーダーの育成

- ・イベントを体系化（見える化）については、継続して実施する。
- ・学生スタッフ「OPEN」が、他機関や他大学の学生スタッフとの連携ができるよう、支援する。
- ・施設等でのボランティアを実施する学生ボランティアグループの登録制度について検討する。

(3) 海外ボランティア活動の強化

- ・海外ボランティア・ワークキャンプの新たな形を構築する。
- ・海外ボランティア参加者数増加につながるよう、補助金対象団体との連携を強化する。
- ・海外ボランティア参加者対象の危機管理講習を実施する。

(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

- ・活動した学生からの報告（アンケート）を受ける効率的なシステムについての検討を行う。
- ・中学校・高等学校とのボランティア活動の連携について検討する。
- ・教職員のボランティア活動参加を推進するため、ボランティア休暇制度を提案する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会問題に対する取組みの推進	社会問題（平和や貧困等）に取り組む外部機関・団体との連携

<2018 年度事業計画>

NGO、NPO 団体と連携し、社会問題を把握し、活動につなげていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動（クラブ・サークル活動等）を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2018 年度事業計画>

- ・大学生による各学校に対する支援の実態調査
- ・各学校の支援ニーズの調査
- ・上記調査結果を踏まえた上で、各学校に対して実施できる支援活動等の検討を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	(1) 収容定員の適正化
	(2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討
	(3) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

<2018年度事業計画>

(1) 収容定員の適正化

定員管理の厳格化を踏まえ、社会や地域からの要請に応えつつ、本学の財政状況に影響を及ぼすことなく定員超過率を是正するため、2016年6月に文部科学省へ収容定員関係学則変更の認可申請を行い、実員の定員化を図った。その後、同年8月に文部科学省より認可を受けたことにより、2017年4月に本学の収容定員は現在の6,700名から7,820名に増加された。よって、2016年度を以て完了とした。

(2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討

「新分野の教育・研究組織を考える検討委員会」の下にワーキングチームを設置して、新分野の教育・研究組織の教育課程や教員組織、入学者選抜の方法や卒業後の進路に至るまで、詳細な検討を行った。そして、2016年7月に検討委員会から学長に対して、文理を融合させた「情報学部（仮称）」の設置を答申したが、学長は総合的判断の結果「情報学部（仮称）」の設置を見送ることとした。よって、2016年度を以て完了とした。

(3) 既存の教育研究組織の充実に向けた改組検討

具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	(1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し
	(2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
	(3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	(4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	(5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
	(6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2018年度事業計画>

(1) 選抜種別（一般選抜・指定校や公募制等の各種推薦・帰国生・外国人等）の見直し

具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。

- (2) 選抜詳細（科目・日程・会場等）の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。
- (3) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
2018年度から新たに設置した沖縄試験場や出願資格を見直した外国人入試の効果を検証し、さらなる志願者確保の策について全学入試委員会において協議を行う。
- (4) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。
- (5) 高大接続改革実行プランにおける新テスト導入への対応検討
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。
- (6) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
2018年度も継続して大学学部長と高校教員との懇談の場を設け、課題を共有するとともに、課題解決に向けて全学入試委員会において協議を行う。さらに、志願者増に向けて、高校側と協議しながら、入試説明会だけではなく、大学により興味を持てる新たなイベントなどを企画する。
- (7) 福岡や九州以外からの志願者の獲得
2018年度入試から設置した沖縄試験場の結果を検証したうえで、入試説明会や広報媒体を見直すなどの対策を行い、沖縄地区からの志願者増を目指す。また、18歳人口の減少期に再び突入したが、福岡県外在住者向けのパンフレットを充実させるなど、県外からの志願者維持に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	(1) 高等学校・高校生との接点強化に向けた組織改編検討
	(2) 特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携

<2018年度事業計画>

- (1) 高等学校・高校生との接点強化に向けた組織改編検討
事務局組織の全体的見直しの検討を経て、2019年4月1日に入試課に高大連携機能を設けることが承認されていたが、関係部署の準備が予定よりも早く整ったことから、1年間スケジュールを前倒しして2018年4月1日に入試課に高大連携機能を設けることとなったため、2017年度を以て完了とした。
- (2) 特色ある高等学校（SGH〔スーパーグローバルハイスクール〕等）との連携
具体的な内容について、所管部署にて検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2018年度事業計画>

- (1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
大学基準協会による認証評価の受審を通じ、各学部の3つのポリシーは適切に設定されており、学

位授与方針と教育課程の編成・実施方針との連関についても適切性を検証できた。表結果をもとに必要な改善と教育成果の可視化に関する検討を進める。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

教育・研究推進機構（6/6）や教務課と教研課による事務レベル協議（10/19）におい問題意識を喚起し、共有してきた。これを下敷きにして協議の場を教学マネジメント委員会（仮称）に移して基本方針の策定を進める。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

全学的に入学前教育や初年次教育等を組織的に検証し、必要な改善策を打ち出すべく学則と大学規程の改正を実施し、共通教育委員会を整備した。今後は、各学部の意向を確認するとともに共通教育委員会での組織的な検討を推進する。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

講義要綱（シラバス）作成要領に事前・事後学修についての具体的な指示を記載し、学生便覧へ、事前・事後学修の必要性を記載した。これらの資料を履修指導上、有効に活用する。また、単位制度の実質化の観点からも点検評価活動を推進する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) TA[Teaching Assistant]・SA[Student Assistant]の活用
	(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2018年度事業計画>

(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進

教育支援プログラムAの制度として、各学部単位のアクティブ・ラーニング・PLBに関する取組みを支援する。国際化に関するプログラムにおいてPBL科目を導入して、1年次生に提供し、学修成果を検証する。

(2) eラーニングの活用

Skypeを用いた英会話学習を実施する法学部を支援して活用促進を図る。

(3) TA・SAの活用

チューター（エデュケーションサポーターとスタディサポーター）を活用した学修支援・教育支援を学部・学科単位と事務局単位で展開できる制度を整備する。それをもとにTA・SAの活用を図り、実行に至れば当目標は完了とする。

(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

・これまで収集された様々なアンケート結果を活かした施策を立案する。具体的には、国際化のプログラムにおいて、語学教育と少人数教育の改善を図る。

・情報処理教育に関しては、SAINS更新の際のアンケートのデータやパソコン教室・e-learningシステムの利用状況、e-learningコンテンツの利用状況等、これまで教育内容・方法の改善の資料として蓄積されているデータを改善検討に活用する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信
	(3) 専任教員ハンドブックの充実

<2018年度事業計画>

(1) 大学改革フォーラム等の充実

これまでのアンケートに記載された意見や要望及び教育・研究機関の抱える課題や問題等を踏まえて、テーマ、内容及び方法を検討し、実行する。

(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信

FDに関する学会やシンポジウムに参加して先進事例を収集する。先進事例に取り組む大学の教職員から、大学改革フォーラム等で報告してもらうように準備を進める。

(3) 専任教員ハンドブックの充実

教職員から、専任教員ハンドブックへの要望を継続的に聴取するとともに・記載内容の拡充につながる情報を収集し、掲載する。更新の頻度等、作成にかかる負担軽減を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討
	(4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(6) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(7) 障がい者に向けた環境の整備

<2018年度事業計画>

(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用

学修成果の測定については、他大学においても課題の多い内容である。第3期の認証評価において求められる内容との認識をもって検討を進める。

(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進

既存の自己管理シートを機構や全学FD委員会などで教員に提示し、意見を聴取する。それをもとに関係組織と協同して改善を行う。

(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討

事務局組織の全体的見直しにて策定した構想である事務局組織の編成及び運営方式の変更（2018年4月1日）については理事会の最終承認を得ることができた。その一方、ワンストップサービス体制の整備（2019年4月1日）については、事務部長会議において詳細な検討を行った結果、共有事務室の設置が困難であることから現時点では実施しないこととなったため、2017年度を以て完了とした。

- (4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
 - (5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
 - (6) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
 - (7) 障がい者に向けた環境の整備
- (4)～(7)の4つのアクションプランを総合的に推進する。具体的な計画は以下の通り。
- ・学生の実態を把握し、問題や悩みを抱えた学生に対して、早期に対応する。
 1. 「履修規程第12条該当者調査」、「成績不良者調査」及び「長期欠席調査」を継続する。
 2. 学生自治会との協議会を開催し、学生の意向を確認する。
 3. 健康診断時の保健面接やメンタルヘルス面接を通して問題や悩みを抱える学生を早期に抽出し、面談等を実施する。
 4. 上記3の学生を支援するために、関係部署（学生課、教務課、就職課、保健管理室及び学生相談室）間の情報共有及び支援のための連携体制を強化する。
 5. 上記2で抽出された意向に対応するために、各種施策を企画し、実施する。
 6. 学生のニーズ、特に大学の諸制度や施設に関するニーズを把握するためにアンケート調査を検討し、実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置
	(2) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(3) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

<2018年度事業計画>

- (1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置

2017年度完了

- (2) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成

図書館2階のラーニングサポートデスクでは学生スタッフを雇用している。前年度に引き続き、当該スタッフのスキルアップに努める。具体的には、図書館司書の指導によるレファレンス・スキルの向上に加え、専門講師によるライティングやプレゼン研修会を学生スタッフ以外の学生も対象として開催する。

- (3) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

教育・研究推進課や図書情報課雇用の学生スタッフ（TA、チューター）をラーニングサポートエリアに配置し、授業との連携を図る。そのためには核となり学生を指導する教員の活用についても検討が必要である。また、授業の内容により、グループ学習室、プレゼンテーションエリアの利用を促進することで、教員によるアクティブ・ラーニングの推進を支援する。さらに、基礎演習等の科目における図書館ガイダンスにて、ラーニング・コモンズの機能、役割、目的等の解説を強化することで、その他の授業への発展を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

キャリア支援・就職支援の強化	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2018 年度事業計画>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

学生の個々の特性に応じた適切なサポートができるよう、担当者を中心に情報共有を徹底する。全国的に早期化、長期化している就職活動に本学学生が適応できるよう、支援の充実を図る。帰国留学生に対する就職支援、相談体制の強化を図る。また、全体的な活動状況の把握のため、電話によるヒアリング時期を再検討する。4年生の就職活動状況把握に向けて、メールやDMの活用も再検討する。システム面においては、キャリアアドバイザーの予約をシステム化し、業務の効率化と学生の利便性と利用率の向上を図る。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

低学年次におけるキャリア教育の充実を目指す。キャリアデザイン講座の拡大及び各学部独自のプログラムへの協力体制を強化する。また就職課提供の低学年用プログラムの充実を図る。（例えばブース形式での個別相談会や低学年を含むインターンシップ応募に向けた対策講座など）

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

1, 2年生対象の就職行事において、既存のインターンシッププログラムの広報を積極的に行い、低学年次からのインターンシップ参加率向上を目指す。新規プログラム、現行プログラムのマイナーチェンジにより、学生の就職支援の強化に取り組む。業界や企業に対する視野を広げることが出来るようなプログラムまたは方法を検討、実施する。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

東京オフィス相談員による相談を引き続き実施し、関東、関西への就職希望者に対する支援強化を図る。私学事業団の学生就職活動サポートセンターについても、説明会などでチラシを配布するなど広報活動を強化する。就職課提供プログラムへの同窓生の活用を模索し、新規プログラムまたは既存プログラムのマイナーチェンジにより、社会人の生の声を聞く機会を提供する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	(1) 学内研究支援制度（研究インキュベーター等）の整備
	(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

<2018 年度事業計画>

(1) 学内研究支援制度（研究インキュベーター等）の整備

- ・機構の委員会において、前年度に継続して制度の改善を行った。具体的には、科研への応募結果の評価を当制度への申請条件とすることや2018年度からは、毎年、応募手続きを必須とする。
- ・この制度改善で科研への採択向上を図る。

(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

「外部資金獲得のためのセミナー」を開催し、応募書類の書き方の詳細についてレクチャーする機会を設ける。また支援強化として専門家への申請書の添削、レビューの仕組みを導入する。当目標については、2018年度に実施に至れば完了とする。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発
	(2) 外国語による授業科目の拡充
	(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(4) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用
	(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

<2018年度事業計画>

(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発

プログラムの概要は、PBLと英語力向上のためのプログラムを軸に、学内単位互換制度を活かして、学生の能力開発において相乗効果をねらいとしている。

・当目標については、2018年度開講に至れば完了とする。

(2) 外国語による授業科目の拡充

教務課との連携によりWEBシラバスから「外国語」による授業が全学的にどの程度開講されているか調査した。現状と目標の差異を確認するため、全学FD委員会において調査結果を共有し、漸増が可能かどうかを検証する。

(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

・関係組織との協議の結果、学位に関わらない留学生別科の科目を臨時開講科目として単位認定することでこの拡大は単位制度上望ましくないとの意見が出たため、国際化プログラムの中に留学生が参加可能な合同授業を配置して拡充を図る。

(4) 国際的な機関・団体や企業との連携

教育支援プログラムAにおいてプログラムや参加者数の増加を図る。またキャリアセンターにおいてもニーズに応じて国際的な機関等との連携事業を検討する。

(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用

本学では、2018年度から全学部学科で学年別にTOEICスコア到達目標を設定することとなった。TOEICを中心とした検定試験の必要性や重要性について、新入生全員に理解してもらう場を設定し、学習のモチベーションの向上や受験機会の増加、スコアアップにつなげたい。具体的には、新入生オリエンテーションの中で、言語教育センター教職員に加え、外部講師を招き情報提供を行う。オリエンテーション時間を10分延長し、40分とする。

- ・商学科、経営学科、法律学科、国際関係法学科、心理学科1年次学生は、TOEIC IPテストの前後期各1回ずつの受験が必須である。2018年度は、当該テストを受験必須とする学部学科を拡充する。そのため、未だ導入していない学部学科と導入に向けた協議を行う。
- ・1年次英語の全学部学科の最上位クラスに共通テキストを導入する。導入効果を検証しながら、引き続き、学生の英語力向上に向けたカリキュラムの見直しを検討する。
- ・既存の英語プレイスメントテストに代えて、TOEIC IPテストを導入し、学生の英語力の実態、伸張を確認できる仕組みづくりの検討を行う。

(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

- ・旧図書館に国際センター事務室が移転することが決定しており、学生ラウンジが設置される予定である。これをグローバルラウンジ(仮称)とし、留学生・学部生が自然発生的に多言語で交流できるスペースとする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2018 年度事業計画>

(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

2018 年度の段階的な目標値は以下のとおり。

- ・海外渡航者数⇒650人
(内訳： 国際センター500人、その他150人)
- ・海外派遣留学生（学部間協定含む） ⇒ 年間100人
- ・受入れ交換留学生数 ⇒ 年間120人

(2) 協定校の拡充と連携強化

- ・協定校数 ⇒ 100校
大学間協定校 90校 (2017年度末現在77校)
学部間協定校 10校 (2017年度末現在 7校)

(3) 適正な学期制度の検討

学期制に関しては、2014年4月に「学期制に関する検討委員会」が設置されており、2015年5月の部長会議において上記委員会から答申書に基づく報告がなされており、その内容をもとに機構で継続的に協議する。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

英語による学位取得の環境やナンバリングによる教育課程の体系化が先決問題であるとの共通認識をもって、本学における実現性と利点を検証する。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

新国際寮の確保のために、既存寮の国際寮への転換も検討範囲に含めて、学内に委員会組織を設け具体的検討に入る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

<2018 年度事業計画>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

外国人教育数の割合は、10%以上に達しており、改革総合支援事業（グローバル化）の評価ポイントに照らしてみてもそんなレベルにあるが、必要に応じて各学部等から課題や要望等を聴取し、本学における実現性と利点を検証する。

(2) 国際共同研究の推進

日本学術振興会が募集している「2 国間交流事業（共同研究）」等を活用した支援を検討する。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

教員からの要望を 13 次財政計画での事業要望に反映させ、将来的に海外（オーストラリア）での教員向けの語学研修を実施できるよう支援する。実施初年度は、どのような英語授業を目指すべきなのか（授業を英語化することによる知識の伝達率の低下がある一方で、英語による授業でなければ育たないスキルがあるはず）を考える機会を学内で設ける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 国際的資格（BATIC 等）の取得に向けた支援
	(2) 外国人留学生 OB・OG の組織化
	(3) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	(4) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2018 年度事業計画>

(1) 国際的資格（BATIC 等）の取得に向けた支援

BATIC 等の国際的資格の学生および一般のニーズについて以下の機関に調査を行う。

* 学生→大学生協

* 一般→本学の資格取得支援講座にて講座提供をいただいている各種学校

(2) 外国人留学生 OB・OG の組織化

2017 年度完了

(3) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

2018 年度内に第 1 回留学生ホームカミング（仮称）を開催し、母校と卒業留学生のつながりを強めると同時に在学学生との交流を深める機会とする。開催サイクルは、隔年または 3 年に 1 度が適当と思われるため、仮に 3 年に 1 度の開催になれば第 2 回目は、1971 年からスタートした本学国際交流の発足 50 周年（2021 年度）で開催となる。50 周年を機に「留学生ホームカミング」を定着させていく。

(4) 外国人留学生に対する就職支援の強化

海外で働く、といった視点での講演の開催について、実施に向けた検討を行う。福岡県留学生サポートセンターでのインターンシップの詳細について先方と協議し、可能であれば 2018 年度中に学生を派遣する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動の充実に向けた組織改編	地域貢献活動全体を俯瞰し、地域のニーズを踏まえた活動の改善や新たな活動の展開を担う「地域貢献室」（仮称）の設置検討

<2018 年度事業計画>

事務局組織の全体的見直しの検討の中で、2019 年 4 月 1 日に社会連携課（エクステンション課を改組）を設置するという構想が策定されている。2018 年度は事務部長会議において社会連携課に関する詳細な内容を検討し、理事会の最終承認を得る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
	(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
	(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(4) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2018 年度事業計画>

(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化

公開講座、リカレント講座、西南コミュニティーセンター主催講座に加え、地域住民を主な対象としたコミュニティーセンター主催の講演会やシンポジウム等を開催する。

(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進

下記に沿って、アクションプランを推進する。

- ・ 展覧会事業：秋季特別展、企画展 8 回（増加）
- ・ 教育活動：公開講演会 1 回、博物館実習（実習成果をもとに企画展を開催）、せいなんワークショップ 5 回
- ・ 刊行物：特別展図録（國學院大學博物館との共同刊行）、博物館ニュース 3 回、年報、紀要
- ・ 産官学連携事業：[南島原市] 産官学連携展示 3 回、せいなんおでかけワークショップ 2～3 回、講座（古文書講座、美術史講座予定）
- ・ 研究協定連携事業：[國學院大學博物館] 相互貸借特集展示 3 回、共同開催特別展（新規）[南島原市] 相互貸借特集展示 3 回

(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討

現在の入館者数は平均で、旧図書館の 1.5 倍程度で推移している。学生の学修環境の維持という観点から、2018 年度についても慎重に利用状況を見守っていく予定である。また、他大学研究者の当館利用に関する制限を現状よりも緩和する。さらに福岡市総合図書館に続き、福岡県立図書館を中心とした県内の公共図書館との連携を模索したい。県内の公共図書館との関係により本学図書館が所蔵する資料を、一般にも広く貸し出すことを検討する予定である。

(4) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

◇新体育館建設での整備計画着手

- ・ 避難所としての空間整備
- ・ マンホールトイレ、非常用発電設備設置検討

◇その他

- ・ 東キャンパス西側壁面整備及びセットバック
- ・ 東キャンパス中庭整備

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大
	(2) 産官学連携の推進
	(3) エクステンション講座の拡充と参加促進
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(4) 環境に関する取組みの推進
	(5) 社会人向けコースの設置検討

<2018 年度事業計画>

(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大

2017 年度完了

(2) 産官学連携の推進

寄付講座を含め、企業や自治体との連携実績を増やすために、本学教員の教育・研究活動における連携事例等を把握し、連携協定等への発展の可能性を模索する。

(3) エクステンション講座の拡充と参加促進

年間の講座数 50 講座、講座受講者数約 1000 名を数値目標に企画を進める。テーマについては、多様な世代や市場のニーズを踏まえ、本学らしい要素を加味する。

(4) 環境に関する取組みの推進

引き続き既存の環境活動のサポートと環境への取組みが充実するような情報発信やサポートを行う。

(5) 社会人向けコースの設置検討

社会人向けコースの需要や開講実績等について近隣を含む他大学の状況を調査する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	(1) 地域貢献活動全体における実績の可視化と情報開示
	(2) 講演会やシンポジウム開催等による情報発信の強化

<2018 年度事業計画>

(1) 地域貢献活動全体における実績の可視化と情報開示

2017 年度完了

(2) 講演会やシンポジウム開催等による情報発信の強化

ブランディングの基本方針に沿った企画を行い、情報発信を行うことで、メディア露出増を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	(1) 福岡について学ぶエクステンション講座の展開
	(2) 福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

<2018 年度事業計画>

(1) 福岡について学ぶエクステンション講座の展開

公開講座、リカレント講座あるいは西南コミュニティーセンター主催講座にて、福岡（博多）について学ぶ講座を年間 1 講座実施する。

(2) 福岡県・福岡市と連携した「博多学」等の全国への発信

「博多学」をはじめ福岡の文化や歴史についてのプログラムの洗い出しを行い、全国的に発信できる内容であれば、プレスリリースを行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化
	(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2018 年度事業計画>

(1) 学長支援体制の強化

事務局組織の全体的見直しの検討の中で、2019 年 4 月 1 日に企画課に特命プロジェクト機能を設けるという構想が策定されている。2018 年度は事務部長会議において学長の支援体制の強化に関する詳細な内容を検討し、理事会の最終承認を得る。

(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化

部長会議内の常設委員会について、関係部署に委員会の在り方について再度見直しを依頼し、必要に応じて部長会議で審議を行う。また、関係部署と連携し、規程等の整備を行う。

(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し

2017 年度内に研修制度検討委員会の設置を人事検討委員会へ上程したうえで、研修制度検討委員会にて研修制度の抜本的な見直しを行い、改正案を上程する。

(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

2018 年度は、認証評価結果に基づいた改善の対応及び毎年度の自己点検評価（第 2 期最終年度）を行いながら、7 月末までに第 3 期認証評価で求められている大学基準の充足状況を「評価の視点」等を元に確認し整備計画を纏めて本学の改善活動を具体化し、10 月の全学点検評価委員会で説明及び協力依頼を行う。その際に、自己点検評価の効率化と実質化、諸課題が掲げられた中長期計画との連携（内容や時期及びサイクル）、及び学外者の活用等について、引き続き検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「西南学院大学」のブランディング	入試センターと広報課との連動による受験生に向けた入試広報戦略の再構築

<2018 年度事業計画>

入試課及び広報課において、これまで実施した非入学者調査結果やオープンキャンパスなど各種説明会への動員等を検証し、その結果をもとに今後の広報戦略や業務連携の可能性について協議を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	学外者利用に向けた教員データベースの内容充実と利便性の向上

<2018年度事業計画>

- ・教員データベースのソフト、ハードの更新を事務システム委員会と事務機械化委員会に上程し、予算化を図った。予算を執行してシステムの更新を実施する。
実施に至れば当目標は完了とする。
- ・教員データベースの動画掲載の機能は、費用対効果の観点から導入を見送る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IRの実践に向けた体制の整備
	(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2018年度事業計画>

(1) IRの実践に向けた体制の整備

事務局組織の全体的見直しの検討の中で、2019年4月に企画課に評価情報分析室(仮称)を設置してIR機能を確立するという構想が策定されている。2018年度は事務部長会議において評価情報分析室(仮称)に関する詳細な内容を検討し、理事会の最終承認を得る。

(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

アンケートの集計結果については、部長会議等で報告後、学内ポータルサイトのお知らせ等で共有する。卒業生アンケートについては、次回(18期生)実施分から新様式で実施する。収集したデータは、教授会等の教員組織で有効活用が図られるよう学部長にはたらきかける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	研究不正の防止に向けた制度や体制の点検

<2018年度事業計画>

研究活動に関与している教職員にむけたコンプライアンス研修を秋期に実施し、公的研究費の適正な執行と研究倫理に関する理解度をチェックするとともに参加者全員から誓約書を提出してもらう。実施に至れば当目標は完了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	(1) 補助金(経常費補助金や科学研究費補助金等)の獲得強化
	(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2018年度事業計画>

(1) 補助金(経常費補助金や科学研究費補助金等)の獲得強化

経常費補助金、特別補助、改革総合支援事業補助金の獲得に向け、関係部署と協議を継続する。

(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

新学術研究所及び新講義棟に関する総事業費及び施工計画を総合計画委員会等で審議を行い、見直しを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	(1) 個人情報の管理体制の強化
	(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化
	(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

<2018 年度事業計画>

(1) 個人情報の管理体制の強化

チェックリストを現場で試用し、フィードバックを受けたものを再修正して全体で実施する。

(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化

2017 年度に発行した、ハラスメント防止啓発のリーフレットを、学生への配付を行う。

また、昨年度に引き続き、大学教員に対しては学部教授会、事務局職員については課長会議を通じてリーフレットを配付することで、ハラスメント防止啓発の機会とする。

(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

2017 年度完了

Ⅷ. 西南学院大学大学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神を通じたキリスト教精神の理解	大学院棟内における自校教育に関する推薦図書コーナーの設置

<2018 年度事業計画>

- ・自校教育に関する推薦図書を購入する。
- ・学内の関係部署より建学の精神や学院の歴史等に関する書籍や資料の寄贈を受ける。
- ・上記の書籍や資料を大学院棟内の推薦図書コーナーに設置し、自由に閲覧できるようにし、希望者には貸し出しを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2018 年度事業計画>

- ・障がい者への修学支援を組織的に実施している他大学について情報を収集し、本学にとって効果的な取り組みについて実施案を検討する。
- ・関係組織である学生部及びボランティアセンターと打合せを行い、組織的な支援体制について実施案を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2018 年度事業計画>

- ・キリスト教系の他大学において実施されているキリスト教精神や奉仕の精神を理解するための取り組みについて情報収集を行い、本学にとっても有効で実施可能な取り組みについて、実行案を検討する。
- ・関係組織である宗教部及びボランティアセンターと打合せを行い、具体的な取り組みについて実施案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実
	(3) TA[Teaching Assistant]や RA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取り組み

<2018 年度事業計画>

- (1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
1 年間で学位を取得する制度を実施している他大学の具体的な制度に関する情報を参考にして、本学においても有効で実施可能な制度について検討する。
- (2) 研究倫理教育の充実
 - ・教育・研究推進課が本学で実施する「研究活動の不正防止に関する研修会」に、大学院生もできるだけ参加するように取り組む。
 - ・大学院生に対する「研究倫理教育」を充実するための他大学の取り組みについて情報を収集し、本学で実施可能な取り組みを策定する。
- (3) TA や RA の制度化
 - ・大学院で TA や RA 制度を実施するための規程や予算規模等についての検討を進める。
 - ・大学院で TA や RA の制度を実施している他大学の情報を収集して、本学で実施可能な制度についての検討を進める。
- (4) FD 活動への取り組み
 - ・大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会を定期的で開催し、FD 活動を実施する上での課題について、具体的な審議を進める。
 - ・2017 年度大学基準協会の認証評価により、努力課題として通知された事項について、解決するための取り組みを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2018 年度事業計画>

他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度を実施している他大学の情報を参考にして、本学で実施可能な制度についての具体的な検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取り組み

<2018 年度事業計画>

- (1) 大学院生向け就職支援体制の充実
 - ・他大学の大学院生向けの就職支援制度の取り組みについて情報収集を行い、本学においても実施可能な制度案を検討する。
 - ・キャリアセンターと連携して、大学院生向けの就職支援活動を充実する取り組みを検討する。
- (2) キャリア形成支援への取り組み
他大学の大学院生向けのキャリア形成支援の具体的な取り組みについて情報を収集し、本学においても実施可能な制度についての検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2018 年度事業計画>

(1) 大学院生への研究費支援

2017 年度から 2019 年度まで、教育・研究推進機構の「教育支援プログラム(A)」により、大学院生の教育・研究支援制度を実施することになったので、実際に運用する中で問題点等を改善し、より良い制度として 2020 年度からは、大学院の経常費予算で実施できるように取り組む。

(2) 給付奨学金制度の充実

「大学院給付奨学金規程」を運用するための予算は第 12 次財政計画の資金であるため、2017 年度で終了するので、第 13 次財政計画に申請して 2018 年度以降も継続して運用できるようにする。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

<2018 年度事業計画>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

- ・大学院秋入学を実施して外国の大学からの入学者を増やす。そのために秋入学のメリットやデメリットについての検討を行う。また、秋入学を実施している本学と同程度の他大学院を訪問して情報を収集する。なお、秋入学は大きな入試制度の変更となるため、周知期間が必要であり実施年度を 1 年延期して取り組む。

- ・外国人入試や留学生の修学支援における課題や問題点について改善に向けた検討を行う。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2018 年度事業計画>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

- ・臨床心理センターの待合室、相談室等の施設整備を実施し、より適切で効率的に使用できるように施設改修を行う。

- ・インテイクの出勤曜を増やして、相談受付体制を強化すると共に臨床心理学専攻院生の指導を充実させる。

- ・臨床心理師に加えて公認心理師受験資格を取得するための学内実習施設として、修了生が地域貢献できるように教育内容を充実させる。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・他大学の社会人入試制度や入学後の社会人への支援体制に関する情報を参考にして、本学においても実施可能な制度を検討する。
- ・社会人入試制度について、受験科目や配点について、変更を含めて検討する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2018 年度事業計画>

(1) 入試広報の強化

現在、実施している入試広報の主な制度である Web と入試雑誌による情報発信の有効性や受験生への影響力等を分析し、他社の入試広報システムとの比較や定員充足率の高い人文・社会科学系大学院を設置している他大学の入試広報活動に関する情報を参考にして、より効率的で有効な入試広報について再検討を行う。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・大学院への進学説明会や大学院オープンキャンパスの実施内容の充実と、学内への案内方法を強化する。
- ・早期卒業や飛び級制度の実施学部拡大のための学部への働きかけと、新たな内部進学者向けの入試制度を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2018 年度事業計画>

- ・補助金受給額が増加する方法についての取り組みを進めるとともに、適正な補助金申請業務となるよう取り組む。
- ・他部署と連携して補助金獲得の取組みを強化する。

Ⅷ. 西南学院大学法科大学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2018 年度事業計画>

- ・法科大学院の選択必修科目である「キリスト教倫理」の履修を増やすために、新入生オリエンテーションにおいて神学部の教員による講義内容等の説明を行う機会を設ける。
- ・毎年実施している法曹像を考える講演会において、キリスト教に関連するテーマの講演会を数年ごとに実施する。
- ・宗教部からの週報やチャペルでの催し物等の掲示を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「教育理念」及び「養成する人材（法曹像）」の周知	「教育理念」及び「養成する人材」について、入学志願者を含めた社会全体に周知するために、入学案内パンフレット及び法科大学院ホームページに詳細に記載する。

<2018 年度事業計画>

2017 年度に当初の計画どおり目標を達成し終了。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「養成する人材（法曹像）」の理解の促進	(1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
	(2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

<2018 年度事業計画>

- (1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
2017 年度の「法曹像を考える講演会」の講師は、国際問題で人権保護に取り組んでいる弁護士に担当していただき充実した講演会となったため、2018 年度以降も国際問題に取り組む法曹関係者や本学の建学の基盤であるキリスト教に関連する講演者をお招きして充実した講演会が継続できるように取り組む。
- (2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

福岡県手話通訳士会と連携し、手話通訳士が参加する模擬裁判等の授業を開講し、取組みを実施することにより、手話通訳士育成による社会貢献と、障がい者への配慮を身につけた法曹を養成する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「本学法科大学院の『養成する人材（法曹像）』と教育システムの概要」の見直し	毎年1回は、法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、再確認・議論する時間を設ける。

<2018年度事業計画>

2017年度は、日弁連法務研究財団の認証評価項目の中で自己点検評価委員会や法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、これまでの見直の経緯を含めて確認を行ったので、2018年度は認証評価報告書を作成する過程で再度確認を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 法学部との連携を促進する。
	(2) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実を図る。
	(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
	(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。
	(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。
	(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
	(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す(共通認識を持つ)取組みを行う。

<2018年度事業計画>

(1) 法学部との連携を促進する。

- ・これまでの法学部との連携による法曹育成のための授業科目である「応用法律学」の充実の他に、2018年度は法学部の「専門演習Ⅳ」を法科大学院教員が担当する。
- ・現在文部科学省の審議会でも検討が行われている法曹5年コースを法学部に設置するため、カリキュラムの構築等を、法学部と法科大学院が連携して取り組む。
- ・2018年度から法科大学院必置教員数と法学部教員とのダブルカウントが大幅に可能となるため、人事的にもより連携が促進される方向である。

(2) TA及びチューター制度の充実を図る。

- ・TA及びチューター制度が適正に運用され、効率的で有効な制度となるように検討を進める。
- ・司法試験の合格率を向上させるための新たなチューター制度について検討を進める。

(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。

法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置している他大学の法科大学院の情報を収集し、本学における開講の有効性について検討を行う。

(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

法学部に法曹コース設置することにより、学内非常勤教員と法科大学院教員との合同のFD研究会の実施に向けた検討を進める。

(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。

2017年度にカリキュラムの審議を行い、2018年度から施行する学則改正に伴い、履修モデルについても2018年度に実効性の面について検証を行う。

(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。

2016年度に、現状の進級・修了判定及び在学年限について緩和する方向で検討を行ったが、2017年度後期に認証評価を受けるため改正までの審議を行わなかった。2018年度に再度改正の必要性の有無を慎重に検討する。

(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取り組みを行う。

- ・TAには、それぞれ担当科目の専任教員が本学の教育理念・目標について説明を行う。
- ・チューターには、法科大学院教授会が作成した「養成する人材と教育システム」の資料を配付し、本学の教育理念・目標について理解を深めてもらう。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の在外研究やサバティカルの機会の確保	法科大学院教員が在外研究等を利用できるように法学部との人事交流を促進する。

<2018年度事業計画>

2018年度より法科大学院教員と法学部教員のダブルカウントが一定の範囲で可能となったため、法科大学院と法学部の連携委員会の検討の中で、在外研究・国内研究制度の支援体制の取り組みを含めて検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) キャリア形成支援の検討を行う。
	(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
	(3) 修了生ネットワークを構築する。

<2018年度事業計画>

(1) キャリア形成支援の検討を行う。

- ・関係部署であるキャリアセンターと打合せを行い、具体的な支援内容について検討を行う。
- ・本学法科大学院修了生の弁護士で組織されている「西南法曹会」や本学法科大学院棟に設置されている「コイノニア」と連携して、これまでの教育支援に加えてキャリア形成支援についても検討する。

(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。

- ・関係部署であるキャリアセンターと打合せを行い、法務系を含む採用情報を修了生に提供するための具体的な支援内容について検討を行う。
- ・直接法科大学院に寄せられる就職情報を、修了生へ積極的に提供し「法務博士（専門職）」の学位を活かした就職支援を行う。

(3) 修了生ネットワークを構築する。

- ・現在事務局で集約している修了生情報に、各教員が持っている情報や新たに得た情報を事務局へ報告し、修了生情報を充実する。
- ・修了生ネットワークを構築し、就職支援情報等の提供を行うための課題について検討を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際性を兼ね備えた法曹の育成	(1) 国際社会にあって法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
	(2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。

<2018年度事業計画>

(1) 国際社会にあって法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。

2017年度に認証評価機関の指摘もあり、履修者がいないまま多くの国際法関係科目を開講していたので、検討を行い国際私法と国際公法に集約すると共に、この科目の内容を充実させるため国際私法演習と国際公法演習を新設する学則改正を行った。2018年度は改正後のカリキュラムで、法曹が国際社会で活躍できる内容になっているかの確認を行う。

(2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。

- ・履修ガイダンスで、国際法系科目を学ぶことの大切さを国際法担当教員から説明を行う機会を設ける。
- ・履修指導において、教務主任等から国際法関係科目の必要性を伝える。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化する社会で法曹に期待される役割や能力等を考える契機となり、かかる問題に適切に対処する能力を養う機会の設定	日本社会自体の国際化に伴って出現している問題への理解を深める企画を実施する。

<2018年度事業計画>

2017年度に外国人の人権問題に取り組んでいる弁護士を東京から招いて、「法曹像を考える講演会」において、外国人の在留資格や難民認定問題についての講演会を開催した。現役の裁判官も講演を聞きに来られ、活発な質疑応答も行われ充実した内容で実施できた。

2018年度を実行年度とする計画であったが1年前倒しで2017年度を実行年度として終了する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域の法曹ニーズへの対応	弁護士法人コイノニアの利用を促進する。

<2018年度事業計画>

当初の計画どおり2017年度に課題が実行できたため、終了とする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡県弁護士会への協力	福岡県弁護士会が法普及のために実施している「ジュニアロースクール」及び法学未修者を対象とした出前講座を通じて地域貢献する。

<2018年度事業計画>

2018年度も、福岡県弁護士会が主催する「ジュニアロースクール」の実施に協力する。また、福岡県弁護士会から講師を派遣してもらい実施している法学未修者を対象とした出前講座を開催する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	(1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
	(2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する。
	(3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。

<2018 年度事業計画>

- (1) 関係部署と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
法科大学院教授会で公開講座の提供について検討を行うとともに、関係組織であるエクステンション課と打合せを行う。
- (2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する。
西南学院小学校・中学校・高等学校において、2019 年度から開催予定である「出前授業」についての、実施内容についての検討を行う。
- (3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。
福岡市内の小学校・中学校・高等学校において、2019 年度から開催予定である「出前授業」についての、実施内容についての検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学外組織との連携	子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携する。

<2018 年度事業計画>

- 子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携して取り組んでいく内容について、検討を進める。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
	(2) 法学部以外からの進学を促進する。
	(3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。

<2018 年度事業計画>

- (1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
 - ・法学部と連携して法科大学院で開講している「応用法律学」に出席している法学部生へ法科大学院への進学についての案内を行う。
 - ・法学部の「専門演習Ⅳ」を法科大学院の教員が担当し、学部生との繋がりを強化する。
 - ・学内で進学説明会を複数回実施して、本学部生への案内を強化する。
- (2) 法学部以外からの進学を促進する。
2018 年度から適性試験が実施されないことにより、既存の入試制度を見直し、適正試験に代わる選考方法を検討した。2018 年度は新たな入試制度で実施する。
- (3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。
熊本大学、鹿児島大学、佐賀大学、九州国際大学等を訪問する予定である。また、訪問しない大学においては、入学案内や入試要項を設置してもらえるように依頼し、関係書類を郵送する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金（特別補助／法科大学院支援経費）の獲得	(1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
	(2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。

<2018 年度事業計画>

- (1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
 - ・2017 年度の公的支援見直し加算プログラムの結果を受け、採択率の高い他大学の申請内容を参考にして、2018 年度も申請する。
- (2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。
 - ・経常費補助金特別補助の法科大学院支援経費は、学外非常勤は支援の対象とならないが、学内非常勤講師は支援の対象となるため、現在学外非常勤が担当している授業科目のうち、学内非常勤（学部の教員）が担当できる科目について担当者の変更を検討する。
 - ・法科大学院の教員と法学部の教員のダブルカウントが広い範囲で可能となったため、学部との連携が推進される方向である。
 - ・現在、法学部の中に法曹コースを設置することが検討されており、将来的に法学部と法科大学院の教員の連携が強化される方向である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2018 年度事業計画>

西南法曹会との連携を強化し、派遣弁護士による法科大学院教育への支援強化とともに、奨学金の支給に充てる寄付金を獲得できるよう、実行年度を1年延長して働きかけを継続して行う。

以 上

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

一粒の麦から、次の100年に向かって



Thanks and Next!
since1916

西南学院